

Title	大衆薬市場におけるプロダクト・マネジャー制のあり方に関する研究
Sub Title	
Author	名古屋和明(Nagoya, Kazuaki) 片岡一郎
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1982
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001982-0218

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名	名古屋 和 明	主査	片 岡 一 郎
	(ライオン株式会社)	副査	嶋 口 充 輝
所属ゼミナール	嶋 口 充 輝 研		石 田 英 夫

大衆薬市場におけるプロダクト・マネジャー制 のあり方に関する研究

本研究は、高いパフォーマンスをもたらすプロダクト・マネジャー制はどうあるべきか。それを大衆薬市場という範囲に問題を絞って研究したものである。研究方法は、プロダクト・マネジャー制について書かれた書物、論文のサーベイに始まり、プロダクト・マネジャー制に関連があると判断した公刊資料をできる限りあたり、その上で、プロダクト・マネジャー制をとる主要製薬メーカーへのインタビューを行なった。本研究からの主要な提言は以下の通りである。

(1)企業にとって効果的なプロダクト・マネジャー制を確立する基本は、自社の経営資源、市場環境に合った“自社独自のプロダクト・マネジャー制”を構築することである。そのためには、担当領域におけるマニュアルの作成、およびその充実を常に心がけ、経営資源として蓄積を図るべきである。(2)トップは、期間を区切って、プロダクト・マネジャーに関係した仕事の優先順位を社内に明確に示すべきである。(3)プロダクト・マネジャーに任命された人々に対して、徹底的な教育と訓練の機会を、組織として与えるべきである。(4)プロダクト・マネジャー制を成功させるためには、関連部門が独自技術の蓄積を長年にわたり、効率的に行なっていなければならない。(5)大衆薬市場においては、今後プロダクト・マネジャーはより専門職化せざるをえないであろう。すなわち、これからのプロダクト・マネジャーは、本質的にはゼネラリストであるが、商品知識に関してはスペシャリストであることを期待されているのである。(6)これからの大衆薬市場をドメインとする製薬メーカーは、薬局・薬店が、消費者でかつ生活者である地域住民の信頼を勝ち得た相談推奨販売が活発にできるよう側面から援助しなければならない。